



# 広報

三重県明和町広報紙

# めいわ

Public Information of Meiwa Town

No.498

平成21年  
(2009年) 4月号



町人権センターで小中学生集い交流会…関連記事は8ページをご覧ください

## 【今月号の主な内容】

- 特集「平成21年度予算」……………2～5P
- まちの話題（火災予防啓発ソフトバレーボール大会、ほか）……………6～8P
- 定額給付金・子ども応援特別手当のお知らせ……………9P
- 国民年金・介護保険・町営住宅入居者募集のお知らせ、ほか……………10～13P
- 町議会定例会、畜犬登録と狂犬病の集団予防注射、ほか……………14～15P
- ひとまちふれあい、ほか……………16～17P
- 各種お知らせ、ほか……………18～21P
- ふるさと会館・いつきのみや歴史体験館のお知らせ、ほか……………22P

## 明和町章

昭和35(1960)年8月26日制定



明和の頭文字の「明」を「日」と「月」で表し、日は「威厳」、月は「慈愛」を意味し、天体のごとく丸く高く発展と向上を表しています。また「月の直径は3、日の直径は2の割合、マークの太さは月の直径の12分の1」と定めています。

## 明和町再生プランに基づき 「協力・協働による効率的で 質の高い行政運営」を推進

### 平成21年度 町予算総額は126億3,420万円

3月19日の第1回町議会定例会で、平成21年度町予算関係議案が可決されました。

一般・特別会計、水道事業会計を合わせた総額は126億3,420万円で、前年度の当初予算額に対して2・5%の増となりました。

本年度の予算編成では、各種施策の実現に向けて、第4次総合計画後期計画との整合性を図りつつ、重点事業については、よりいっそう精査のうえ、優先的に予算配分を行うとともに、「明和町再生プラン」に基づき「協力・協働による効率的で質の高い行政運営」を目指し、総合的な福祉施策や教育施策、生活関連基盤整備、環境対策および農業施策・商工業振興などの推進を図りつつ、事務事業の厳しい選択を行いました。予算配分を行いました。

#### 健全な行財政運営を 念頭に予算編成

一般会計の歳入は、町税で法人町民税が不況のあおりを受け、対前年度比15%強の減額、固定資産税も3年に一度の評価替えに伴い、土地・家屋にかかる税収が減少しており、町税全体では、対前年度比で1700万円の減額を見込んでいます。

歳出では、第4次総合計画、明和町再生プランを基本に、健全な行財政運営を念頭に置き「実施すべきものは実施する」また「待つべきものは待

っていた」ことを、公平中立に判断し、限りなく町民皆さんの期待に応えられる予算編成を行いました。

#### 再生プランの実現と 取り組み推進

財政健全化の確保、協力協働による効率的で質の高い行政運営を推進するための「明和町再生プラン」の第1ステップとして、最終年度を迎え、仕上げていく年であり、各種施策を計画的に展開すべく予算を計上しました。

本年度は第2段階として、具体的に掘り下げた形での再

生プランの実現と、今後に向けた取り組みを行っていきます。

#### 安全安心の施策 海岸堤防整備

安全安心を実感していただくための施策として、特に長年の課題でありました大淀漁港区域の海岸堤防を、西南海岸整備事業と平行して、県営事業として本年度から整備着手することとなりました。

計画では、大淀灯台から大淀湛水防除施設までの間、約1キロメートルと、東大淀地域・漁港内を合わせて、約2・2キロメートルの堤防改修工事を、7年間から10年間でかけ完成させる計画です。

#### 少子高齢化対策 子育て支援など

加速化が進みつつある少子高齢化社会への対応として、町の少子化対策は「次世代育成支援行動計画」を基本に進めています。

本年度は、この行動計画の見直しの年に当たり、現状を十分把握した中で、実情に即

した効率的な行動計画を策定することとしています。

また、子育て支援については、幼稚園・保育所の一体的運営と、待機児童ゼロ対策の一環として、試行的に暁幼稚園の延長保育と夏休み保育を実施することとしました。

高齢者対策については、新たな事業として、老人クラブ活動や配食サービスの充実に取り組むこととしています。

#### 人件費の抑制 特別職給料カットなど

人件費の抑制については、前年度に引き続き職員給料・諸手当、職員数を削減しています。また、特別職においても、町長30%・副町長10%・教育長3%と、それぞれの給料を引き続きカットし、削減することとしました。これらを合わせ、前年度予算と比較し、人件費総額で約4600万円を削減しました。

#### 投資的事業 道路・下水道整備など

投資的経費における道路整備では、広域圏道路の自歩道

齋宮跡保存事業は、史跡全体の活用も見据え、齋宮跡史跡東部の整備と、齋宮寮の中心地と考えられる柳原地区・奈良古道の公有化を進めます。

## 齋宮跡保存事業 公有化・整備の推進

さらに、産業・建設関係の町単独事業についても、幹線排水路や道路の整備、国の緊急経済対策である生活対策臨時交付金事業などを合わせ、前年度を上回る事業費を確保しました。

設置を、前野・川尻線に加え、その延長の坂本・前野線にも着手します。また、本郷・勝見第二線についても、本年度から新たに事業着手します。下水道整備は、公共下水道事業（坂本・北野地域）について、平成9年以降13年をかけ事業推進を図ってきましたが、本年度で認可面積145ヘクタールの面整備がすべて完成します。

また、前年度に採択を受けた農業集落排水事業は、本年度から、繰越明許事業も含め、本格的な工事を進めます。

## 明和町再生プランの推進

### 行政チャンネルの開設や 要援護者情報管理システムの構築など

明和町再生プラン関係で本年度実施する主なものは、次のとおりです。

#### 行政チャンネルの開設

町の情報を、よりいっそう町民の皆さんと共有するため、行政情報発信の拡大策として、国の緊急経済対策を活用し、松阪ケーブルテレビを利用した明和町行政チャンネルを開設します。

#### 町施設の民間委託

町施設の指定管理委託について、各団体等の円滑な運営と拡充・サービス向上を期待し、「いつきのみや歴史体験館・休憩所等」を国史跡齋宮跡保存協会に、「明和の里」を明和町社会福祉協議会に、それぞれ民間再委託します。

#### 納税機会と窓口拡充

納税の機会と窓口の拡大策として、コンビニエンスストアに、24時間納税の窓口を委

託します。

#### 妊婦健診補助拡充

子育て支援の一環として、妊婦健診の経済的負担を軽減するため、従来の健診補助5回を、14回まで引き上げ補助します。

#### 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ対策として、行動計画を策定し、町民啓発を全町的に実施します。

#### 工事の適正化とコスト削減

公共工事の適正化とコスト削減を図るため、一般競争入札・総合評価落札方式を実施します。また、入札事務で物品・業務委託の入札参加資格審査を、新たに県下で共同化し簡素化を推進します。

#### 要援護者情報管理システムの構築

災害時の要援護者対策で要

援護者の避難・安否確認に必要な、台帳管理や地図情報の管理を行う要援護者情報管理システムを構築します。

#### 特定健診・保健指導の充実

前年度の医療制度改革によって開始された特定健診・特定保健指導を充実します。

#### 齋王まつり記念事業補助

本年、国史跡齋宮跡の史跡指定30周年を記念し、齋宮跡と共に歩んだ「齋王まつり」に記念事業実施の補助を行います。

#### 中小企業支援策

中小企業支援策として、国の緊急経済対策を活用し、事業者の資金調達が円滑に進むよう、セーフティネット貸付による利子分の一部を補助します。

#### 商工会補助の追加拡充

商工会補助を、人件費と商

工振興補助に加え、取り組み中の地域資源∞（無限大）全国展開プロジェクト事業に対しても補助を行います。

#### 齋宮跡関係施設整備

いつきのみや歴史体験館横の無料休憩所のサービス向上について、事業運営の方向性が確定次第、補正予算による施設整備を実施します。

#### 人材育成の強化

人材育成の強化について、職員の資質の向上、能力開発を行うため、人材育成基本方針に沿って人事評価システムを構築し、試行的に実施します。

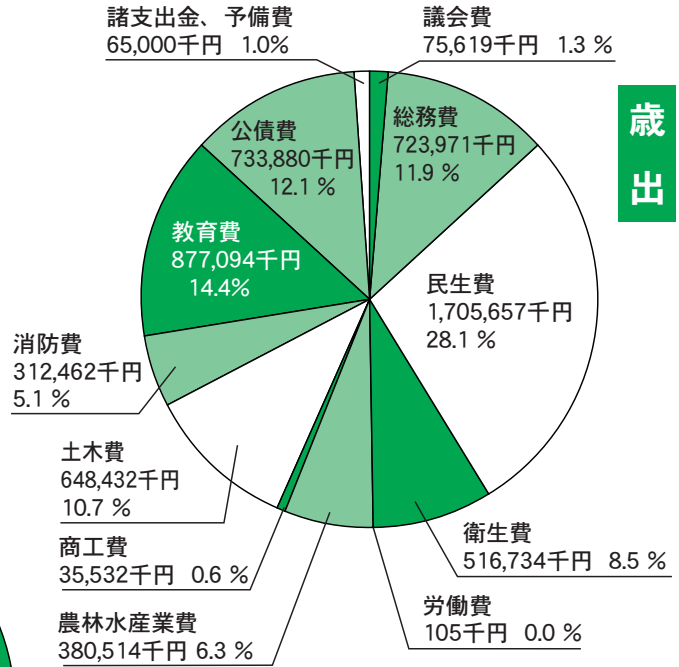
#### 土地利用関連施策の推進

前年度実施した町政懇談会の議題でもある町都市計画マスタープラン原案を基に、今後進めるべく特定用途制限地域について、基準案を策定します。

4〜5ページで、平成21年度一般会計予算の主な内容・主要事業をお知らせします。引き続きご覧ください。

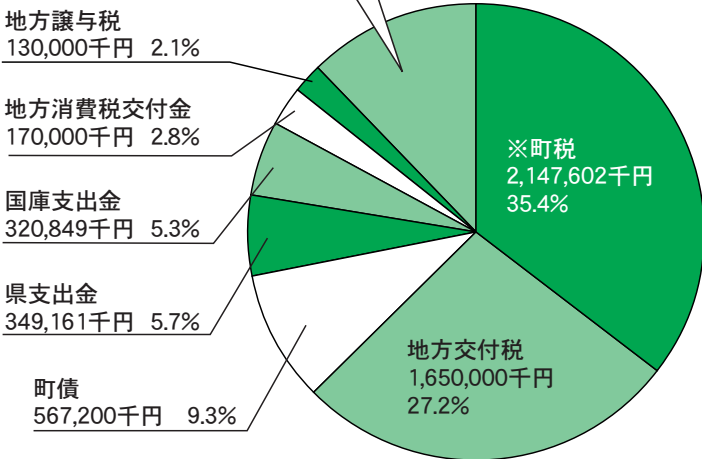
## 平成21年度 一般会計予算 60億7,500万円の内訳

歳出



項目	金額 (千円)	割合 (%)
そのほか	740,188	12.2%
内訳		
利子割交付金	9,000	
配当割交付金	5,000	
株式等譲渡所得割交付金	5,000	
ゴルフ場利用税交付金	6,000	
自動車取得税交付金	90,000	
地方特例交付金	23,000	
交通安全対策特別交付金	3,000	
※分担金および負担金	94,232	
※使用料および手数料	46,398	
※財産収入	1,805	
※寄附金	505	
※繰入金	213,346	
※繰越金	200,000	
※諸収入	42,902	

歳入



※は自主財源

各会計の総額は126億3,420万円  
全体で2.5%の増

■一般会計、特別会計、水道事業会計の予算規模 ※( )内は対前年度比

会計種別	金額 (万円)	対前年度比 (%)
総額	126億3,420	(2.5%増)
一般会計	60億7,500	(2.7%減)
特別会計		
斎宮跡保存事業	5億7,900	(88.8%増)
国民健康保険	22億3,180	(8.7%増)
住宅新築資金等貸付事業	5,930	(8.6%減)
老人保健医療事業	150	(99.3%減)
農業集落排水事業	6億4,830	(44.9%増)
公共下水道事業	2億5,490	(4.8%減)
介護保険	16億0,060	(0.4%増)
後期高齢者医療	3億3,590	(3.2%増)
水道事業 (企業会計)	8億4,790	(5.6%増)

■一般会計歳出の性質別経費 ※( )内は構成比

義務的経費		
人件費	14億1,293万3千円	(23.3%)
扶助費	4億9,879万8千円	(8.2%)
公債費	7億3,388万0千円	(12.1%)
小計	26億4,561万1千円	(43.6%)
投資的経費		
補助事業	3億4,296万9千円	(5.6%)
単独事業	3億6,687万1千円	(6.0%)
小計	7億0,984万0千円	(11.6%)
その他		
物件費	9億6,375万4千円	(15.9%)
補助費等	7億9,010万2千円	(13.0%)
繰出金	8億6,550万1千円	(14.2%)
その他	1億0,019万2千円	(1.7%)
合計	60億7,500万0千円	(100%)

=用語の解説=

【自主財源と依存財源】自主財源とは、町税や使用料・手数料、寄附金など、町が自主的に収入する財源です。町の自主財源の割合は、ここ数年は概ね45%前後で推移しています。また、依存財源とは、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、主なものは、地方交付税や国庫支出金、地方債などです。

【投資的経費と義務的経費】投資的経費とは、支出が資本形成に向けられるもので、普通建設事業費が代表的なものです。また、義務的経費とは、任意で削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）です。

## 第4次明和町総合計画の施策大綱を基本にした平成21年度の主要事業

※印は新規事業です。

### 【やすらぎと憩いに満ちた福祉と健康のまち】

明和の里施設管理運営業務委託	2,500千円
社会福祉協議会補助	19,890千円
重度心身障害者・高齢者タクシー助成	1,000千円
障害者生活支援事業委託	4,500千円
放課後児童対策事業	8,372千円
※次世代育成支援対策事業	6,968千円
特定不妊治療費助成	200千円
母子保健事業（妊婦健診）	17,008千円
※新型インフルエンザ対策	195千円
敬老福祉事業	1,360千円
成人保健対策予防接種委託	9,600千円
母子衛生予防接種委託	26,400千円

### 【人権を大切に作る心のかよったふれあいのまち】

ふれあいプラザ管理	1,992千円
人権啓発事業	1,405千円
人権センター運営	27,592千円
教育集会所事業	3,871千円
人権教育推進市町村事業	954千円
市民活動支援事業委託	2,000千円

### 【活力と発想と潤いに満ちた産業のまち】

産地づくり推進事業交付金	3,000千円
水田土地利用活性化支援事業	5,000千円
産地づくり対策本体部分協議会助成	20,000千円
※水田集積事業助成	2,200千円
農道舗装	9,000千円
幹線排水路浚渫・整備工事	12,000千円
県営湛水防除事業負担金	40,500千円
県営広域農道整備事業負担金	24,750千円
資源保全地域協議会交付金	6,400千円
新農業水利システム保全対策事業	2,000千円
下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業	63,490千円
※強い水産業づくり交付金事業	20,100千円
水産振興対策	1,946千円
※斎王まつり事業費補助	500千円
※企業誘致対策適地案内パンフ印刷	100千円
事業所設置奨励金	14,907千円

### 【自然と調和した緑豊かな環境のまち】

※住宅用太陽光発電設置費補助	1,000千円
合併処理浄化槽設置整備事業補助	40,470千円
ごみ減量化対策	11,536千円
公害対策	5,064千円
松くい虫防除事業	527千円
緑化事業	1,009千円
道路橋梁維持	22,484千円
※橋梁健全度評価業務	1,400千円

↗ 道路新設改良	84,625千円
地方道路交付金事業（前野・川尻線自歩道整備）	43,900千円
※同事業（坂本・前野線自歩道整備）	128,687千円
※同事業（本郷・勝見第二線）	30,050千円
公共物境界明示システム導入	3,800千円
木造住宅耐震化助成事業	3,950千円
公営住宅整備事業（第五期）	65,002千円
※特定用途制限地域基準案作成等業務委託	2,400千円
公共下水道事業管路建設	83,660千円
宮川流域下水道（宮川処理区）事業負担金	30,280千円
農業集落排水資源循環統合補助事業 （上御糸・下御糸地区）	559,615千円
※災害時要援護者情報管理システム	2,100千円
※移動系無線機設置	890千円
※防災行政無線戸別受信機	2,310千円
※防災対策事業	15,000千円

### 【知性と感性をはぐくむ教育と歴史と文化のまち】

家庭教育子育て支援推進事業	1,342千円
外国青年招致事業	4,882千円
非常勤講師配置	7,500千円
放課後子どもプラン事業	3,900千円
生涯学習事業	2,444千円
ふるさと会館管理運営業務委託	19,950千円
総合体育館施設管理運営業務委託	26,000千円
斎宮跡土地公有化事業	303,340千円
体験学習施設等管理運営業務委託	22,868千円
※斎宮跡を核とした活性化基本方針策定委託	500千円
小学校 学習支援員配置	13,944千円
総合的な学習推進事業	1,610千円
学校図書館業務委託	1,780千円
施設整備工事 （上御糸小学校運動場整備ほか）	19,000千円
中学校 施設整備工事（職員室改修工事）	5,000千円
いきいき体験事業	147千円
学校図書館業務委託	2,400千円
学習支援員配置	5,229千円
幼稚園 施設整備費 （暁幼稚園屋上防水工事ほか）	4,000千円
※斎宮幼稚園施設整備事業	58,598千円
【新しい時代に対応した町政の運営】	
住民基本台帳ネットワークシステム	2,424千円
自主運行バス事業	25,173千円
三重地方税管理回収機構負担金	2,959千円
総合行政システム	48,037千円
※地域貢献チャレンジ事業補助	1,000千円
※総合計画策定準備	1,324千円

## 第2回美(うま)し国三重市町対抗駅伝 明和町チームが町の部で7位と健闘



明和町チームの代表選手、関係者の皆さん。お疲れさまでした

2月22日、津市の県庁前から伊勢市の県営陸上競技場までの10区間、42・195キロをコースに「第2回美(うま)し国三重市町対抗駅伝」が開催され、県内の全29市町の選抜チームが参加し、健脚を競いました。

明和町からも、小学生児童から一般まで代表選手が出場。その結果、出場29チーム中18位、町の部では15チーム

中7位と、冬空の下、沿道の声援に応え健闘しました。明和町選手団の皆さんは次のとおりです。

(敬称略)

■監督 山口勝司(斎宮)、コーチ 土井一輝(竹川)、1区(小学生女子) 西尾美早紀(明星)・早田智香(馬之上)、2区(小学生男子) 乾 颯人(明星)・下村祐斗(新茶屋)、3区(20

歳以上女子) 藤原由佳里(坂本)・荒木元美(馬之上)、4区(中学生男子) 木本樹(斎宮)・橋本将史(馬之上)、5区(40歳以上男子) 中川 尚(山大淀)・福井健二(斎宮)、6区(ジュニア男子) 丸山和志(前野)・東谷直哉(菘村)、7区(一般女子) 杉木萌花(大淀)・寺家瑞稀(志貴)、8区(中学生女子) 山口彩詠(斎宮)・石田みき(有爾中)、9区(ジュニア女子) 太田朱音(明星)・伊藤舞香(志貴)、10区(20歳以上男子) 小林輝久(上村)・西川晃久(坂本)



コースを力走する町の代表選手

## 火災予防啓発 ソフトボール大会を開催

防火パレードや車庫点検も

3月1日、町総合体育館で「第11回明和町火災予防啓発ソフトボール大会」が開催されました。

この大会は、3月1日から7日まで実施された「春の火災予防運動」の一環として、広く町内の人に火災予防への認識を深めてもらい、その啓発を図ろうと、明和町消防団と明和町消防署が主催したものです。



熱戦を繰り広げる選手の皆さん

試合後の表彰式では、優勝、準優勝、第3位に入ったそれぞれのチームに、飲料水やティッシュペーパーなどの賞品が贈られました。

また、大会終了後には、消防団員と消防署員が町内全域で防火パレードを実施。そのほか、地区ごとに設けられた車庫の点検を行い、防災への士気を高めるとともに火災予防の啓発に努めました。

## 親子で楽しく 栄養バランス弁当作り



弁当作りに取り組む参加者の皆さん

### 町家庭教育推進協議会

明和町家庭教育推進協議会では、親子のふれ合いや食育の推進を目的に「親子で作ろう!! 栄養バランス弁当」を2月7日と21日の両日、町中央公民館調理室で開催しました。

教室には、休日ということもあり、小学校児童とその家族など、両日で延べ18組46人が参加。三重中央大学の石橋先生・鈴木先生を講師に迎え、同大学の学生ボランティア

の皆さん20人の協力の下、栄養バランスのとれたお弁当作りに挑戦しました。

参加した子どもたちは、家族や学生ボランティアと一緒に、包丁やフライパンを一生懸命使いながら、大根やヒジキなど、明和町特産の野菜や海藻類を使った栄養バランスのとれたさまざまな料理を作りました。

その後、出来上がった料理をお弁当箱に詰めて試食。「おいしいね」「今度は家で作ろう」などと話をしながら、親子や参加者相互が楽しく交流を深めました。

## 放課後子どもプラン 上御糸小学校で マジックショー

あさひちゃれんじきつずが主催

2月25日、上御糸小学校体育館で、子どもたちを対象に「マジックショー」が開催されました。

これは、放課後の子どもたちの居場所づくりと、子どもたちの体験・学習を目的とした「放課後子どもプラン事業」の一環として、上御糸放課後

子ども教室「あさひちゃれんじきつず」が主催。小学校や放課後児童クラブの児童、地域のボランティアの皆さんなど85人が参加しました。

子どもたちは、講師の萩原善洋さん（みえこどもの城登録講師）が次々と披露するマジックに「すごいな!」「どうなっているのかな?」などと、歓声をあげて見入っていました。

また、講師からカードマジックを教えてもらうと、お互いにマジックを見せ合った



マジックショーの様子

り、自宅で家族に見せるために一生懸命に練習したりと、みんなで楽しく盛り上がっていました。

## 第5回いつきのみや梅まつり 梅の種飛ばし大会や斎王宝探しなど



「種の飛距離は?」梅の種飛ばし大会

3月1日、斎宮歴史博物館と、同館南側の梅林周辺を会場に「第5回いつきのみや梅まつり」が行われました。

このまつりは、梅の花が見ごろを迎えるこの時期に、斎宮跡観光協議会が開催するもので、毎年恒例行事となっています。

この日は、町内外から大勢の見物客が会場を訪れ、梅の種飛ばし大会や斎王宝探し、甘酒の振る舞い、史跡ウォーク、特産品の販売など、多彩

な催しを楽しみました。

梅の種飛ばし大会では、子どもから大人まで幅広い年代の皆さんが、梅の種飛ばしに挑戦。会場に設置された競技台から、口に含んだ梅干の種を勢いよく飛ばして、その飛距離を競いました。

午後には、第24代斎王の曾根理都子さんの記念撮影会や「斎王（いつき）の舞」が披露され、みやびやかな「平安絵巻」と梅の花が、訪れた皆さんを魅了しました。

## 齋王まつり出演者・配役選考会 第27回齋王まつりの齋王役に 津市出身の鳥井さん

今年の6月6日(土)・7日(日)に開催される「第27回齋王まつり」の出演者・配役選考会が、3月8日、町中央公民館で行われました。

選考会には、事前の審査を通過した県内外の25人が参加。結果、津市出身の鳥井麻生さん(愛知県長久手町)が齋王役に選ばれました。

発表の後、前回のまつりで齋王役を務めた曾根理都子さん(伊勢市)から「たくさんの人との出会いがあります。その思い出を大切に頑張ってください」と、松扇(ひおう



前回のまつりの齋王役曾根さんから、松扇の伝達を受ける鳥井さん(写真左)

ぎ)が鳥井さんに伝達されました。

この日は、各配役を決定したほか、2月22日に子ども齋王役に選ばれた、この4月に5年生になる齋宮小学校の田所藍耶さんも紹介されました。



(写真右から) 齋王役の鳥井さんと子ども齋王役の田所さん

発表に際して、鳥井さんは「立ち振る舞いをしっかりと覚えて、齋王役を務めていきたいです」と、また、田所さんは「着物を着ることができてうれしいです。今日はとてもドキドキしました」と、それぞれ緊張した面持ちで話していました。

## 町制50周年記念囲碁まつり 競技会やプロの指導対局



プロ棋士と子どもたちの多面打ちの様子(写真は実行委員会提供)

2月22日、町制50周年みんなで楽しもう囲碁まつりが、町中央公民館で開催されました。

これは、囲碁の普及と参加者相互の親ほくと交流を深めようと、町制50周年記念行事

として同まつり実行委員会(吉田守男代表)が主催。町内をはじめ、近隣市町から愛好家の皆さん74人が参加しました。

競技会では、棋力別に4グループに別れ、参加した子ども

## 小中学生集い交流会 探検マップの発表やワークショップで交流

小中学生集い交流会が、3月7日、町人権センターで行われました。

これは、仲間とのつながりを大切にし、自他の人権尊重の感性を育んでもらおうと、町内各教育集会所で毎月行われている「小中学生集い」参加者の全体交流会です。小学

校児童・中学校生徒をはじめ、ボランティア指導者の皆さんなど、23人が参加しました。

交流会では、子どもたちが自らが周辺を調べて作成した「探検マップ」を、各教育集会所ごとに発表。続いて「自分発見」をテーマに、4班に

分かれてワークショップに取り組み、参加者相互の交流を深めていきました。



交流会ワークショップの様子



## 定額給付金のあらましについて 問い合わせ先：役場 政策課 定額給付金窓口 (☎52・7290)

定額給付金のあらましをお知らせします。具体的な申請方法など詳しい内容は、4月中旬に各世帯主あて発送する申請書類とあわせてご案内します。

■**給付対象者** 基準日(平成21年2月1日)において、次の①または②のいずれかに該当する人

- ①住民基本台帳に記録されている人
- ②外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者及び短期滞在者は対象外とします)

■**給付額** 給付対象者1人につき12,000円。ただし、基準日において65歳以上(昭和19年2月2日生以前に出生)の人、および、18歳以下(平成2年2月2日以降に出生)の人については、いずれも1人につき20,000円

■**申請および給付の方法** 概要については、次のとおりです。

- ①世帯主が、世帯員全員の給付金を一括して申請します。
- ②給付金は、原則として世帯主名義の口座への振り込みとなります。なお、現金給付の場合は、後日の受け渡しとなります。

※申請の際は、便利な郵送申請と安全・確実な口座振り込みをご利用ください。

※申請書には、身分証明書・預金通帳の写しの添付をお願いします。

■**給付スケジュール** 郵送申請・口座振り込みの場合の給付スケジュールは、次のとおりです。

- ①4月中旬に、申請書などを各世帯主あて郵送します。
- ②申請書・添付書類を、返信封筒などによって町政策課あて提出してください。  
※受け付けは、4月20日(月)から開始します。なお、受付期間は6カ月です。
- ③町で受け付け・審査の後、給付決定通知を行います。
- ④5月以降に、指定口座への振り込みを開始します。

■**申請期限** 申請期限は、平成21年10月20日(火)です。

■**問い合わせ先** 役場政策課定額給付金窓口 (☎52・7290)

## 子育て応援 特別手当のお知らせ

問い合わせ先  
役場福祉子育て課  
(☎52・7115)

子育て応援特別手当は、国において平成20年10月30日に決定された「生活対策」の一環です。

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、幼児教育期の第2子以降の子ども1人あたり3万6千円を支給します。

### 【給付対象者】

平成21年2月1日に明和町にお住まいで、対象となる子どものある世帯の世帯主

### 【対象となる子ども】

平成20年度において、3歳〜5歳(平成14年4月2日〜平成17年4月1日生まれ)の第2子以降の子どもが対象です。

※第2子の判定は、18歳以下の子ども(具体的には、生年月日は平成2年4月2日以後の子ども)の中から、年齢順

に第1子、第2子と数えていくこととなります。

### 【手当の額】

対象となる子ども1人あたり3万6千円です。

手当の支給は、1回払いとなります。

### 【申請の手続き】

4月中旬ごろに、対象世帯へ申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入の上、明和町役場福祉子育て課へ提出してください。

※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、申請書が郵送されない場合があります。その際は、福祉子育て課へご連絡ください。

### 【申請受け付け・期限】

申請受け付けは4月20日(月)から開始します。対象となる人は、平成21年10月20日(火)(郵送可。同日消印有効)までに申請をしてください。期限までに、忘れずに申請をしてください。

※手当の受け取りは、原則として口座振り込みとなります。

※そのほか、詳しくは役場福祉子育て課子育て係(☎52・7115)へお問い合わせください。

**国民年金**

**会社などを退職した人など**

**国民年金の**

**手続きが必要で**

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たす場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ▽第1号被保険者⇨自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などその配偶者
- ▽第2号被保険者⇨厚生年金、共済組合に加入している人(会社員・公務員など)
- ▽第3号被保険者⇨第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収130万円未満)

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合「国民年金被保険者種別変更(第1号被保険者

該当)届」に年金手帳を添えて、役場長寿健康課保険年金係、または松阪社会保険事務所(松阪市宮町17-3)で手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保

**保険料の免除・一部納付、猶予制度**

平成21年度の国民年金保険料は、月額1万4660円ですが、所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによつて、保険料の免除・一部納付などの制度があります。

**全額免除・一部納付**

本人・世帯主・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによつて、保険料の納付が全額免除、または4分の1・半額・4分の3の一部納付となります。

この免除などされた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

除者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ①第2号被保険者が会社などを退職したときや、65歳になつたとき
- ②年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなつたとき

また、将来の老齢基礎年金受給額については、一部がその計算に算入されます。

**若年者納付猶予**

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによつて、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。なお、将来の老齢基礎年金

受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

**学生納付特例**

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによつて、保険料の納付が猶予されます。

**全額免除・若年者納付猶予は毎年度の申請が不要**

国民年金保険料の「全額免除」と「若年者納付猶予」の手続きに限り、前年度に承認を受けている人が、その翌年度も引き続き申請を希望する場合、改めて申請書を提出する必要はありません。ただし、その審査のため所得の申告などをしていただく必要があります。また、失業、震災・風水害・火災による損害を理由とする場合は、いずれの場合も申請手続きが必要となります。

**免除などされた**

**保険料の追納**

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ、将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから

## 第4期 第1号被保険者 所得段階別保険料 ※保険料基準額=月額4,562円

所得段階	対象者	保険料	
		負担割合	月額保険料
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	2,281円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.5	2,281円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	基準額×0.75	3,422円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人(軽減対象)	基準額×0.83	3,787円
	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	基準額×1.0	4,562円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	5,703円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	6,843円

※保険料額は年額で決定するため、月額はいくまでも目安となります。

## 介護保険

第4期(平成21~23年度)

第1号被保険者(65歳以上の)の

介護保険料基準額を4,562円に改定

介護保険料は、介護が必要な人の介護サービス費用を賄うために、3年ごとに見直し

成21~23年度の給付費や地

を行います。

このほど、今後3年間(平

域支援事業費の推計に基づき、第4期明和町介護保険事業計画において、第1号被保険者(65歳以上の)介護保険料基準額を「月額4,562円」と算出しました。

この保険料基準額の改定に伴い、平成21年4月以降の「所得段階別介護保険料」は上表のとおりとなります。

今回の改定では、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付によって保険料の軽減を図るとともに、第3期計画期間(平成18~20年度)における保険料激変緩和措置(段階的な引き上げ)がなくなったことに伴い、保険料が急激に上昇する被保険者に対応するため、所得段階の4段階を2つに分けて設定しました。

◇ ◇

※介護保険制度について、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へ、また同保険料について、詳しくは税務課(☎52・7113)へお問い合わせください。



## 明和町介護保険推進協議会委員を募集

町では、介護保険制度の円滑な運営と充実を図るため、明和町介護保険推進協議会を設置しています。

このたび、委員任期の満了に伴い、同協議会委員を次のとおり募集します。

■応募人数 2人(応募多数の場合は、選考のうえ決定させていただきます。)

■応募資格

①町内に住所を有する20歳以上の人で、家族などの介護やボランティアとして介護に携わっている(あるいは携わっていた)人

②そのほか介護保険、高齢者福祉の推進に関心のある人

※公務員および保健・福祉・医療に職業として従事している人を除きます。

■応募期間 4月1日(水)~17日(金)(土曜日を除く)午前8時30分~午後5時15分

※申し込み方法など、そのほか詳細については、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

2011年7月24日

## 地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など、受信に関する相談・問い合わせは、左記までお願いします。

■受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(☎0570・070101、または☎03・4334・1111)

■視聴エリア (社)デジタル放送推進協会ホームページ(☎) <http://www.dpa.or.jp/>

町宮住宅  
上御糸団地

10戸分の

入居者を募集します

募集期間は4月13～24日

明和町宮住宅上御糸団地の入居者を、次のとおり募集します。入居を希望する人は、応募締め切り日までに明和町役場建設課へ申し込んでください。

【募集戸数等】

- ①募集団地Ⅱ上御糸団地（明和町大字佐田地内）
- ②戸数Ⅱ10戸（優先対象者枠Ⅱ3戸、一般対象者枠Ⅱ7戸）
- ③間取りⅡ2DK（床面積Ⅱ57㎡）

【募集期間】

4月13日（月）～24日（金）（土・日曜日を除く）。受付時間は午前8時30分～午後5時15分 ※郵送による申し込みは受け付けしません。必ず役場建設課窓口へ持参してください。  
※申込書の交付は、4月6日（月）から行います。

【申込必要書類】

申込書、住民票、所得証明書、その他必要書類

【入居者資格】

入居申し込みする場合は、次の各要件をすべて満たしていることが必要です。

- ①明和町内に住所又は勤務先があること。
- ②住宅に困窮していることが明らかかなこと。
- ③原則として、同居する親族又は同居予定の親族があること。
- ④次の人は、単身でも申し込みができます。  
アⅡ60歳以上（ただし、昭和31年3月31日以前生まれの人は50歳以上）の人  
イⅡ身体障害者（1級～4級）。ただし、常時の介護を必要とする場合は、居室においてその介護が常に受けられること  
ウⅡDV（ドメスティックバイオレンス）被害者  
エⅡ生活保護受給者  
オⅡ戦傷病者等
- ⑤収入が公営住宅法に定める基準の範囲内であること。
- ⑥その他「明和町宮住宅管理

条例」等の定めるところによる。

【家賃等】

入居者の収入金額によって決定します。

【選考方法】

書類審査及び公開抽選によって入居者を決定します。

【入居可能日】

6月1日（月）

【優先対象者】

前記「入居者資格」を有し、かつ下表の要件に該当する世帯は「優先対象者」とし、優先対象者枠の3戸について一般対象者に先立つて抽選を行い、優先対象者枠抽選に落選した場合も、再度一般対象者枠で抽選に参加できます。

優先対象者に該当する人は、その資格を証する書類を必ず申込書に添付してください。

この添付書類がない場合は、一般対象者扱いとなりま

優先対象者

区分	世帯の内容	証明書等	発行者・発行先
母子世帯	20歳未満の子と生計を一にしている配偶者のない（戸籍上離婚が成立し、親権を取得している）女子で構成された世帯（離婚が成立していてもDV（ドメスティックバイオレンス）により事実上婚姻が破綻している場合は、母子世帯とみなします）	母子世帯証明書（保護命令の発効通知、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の関する法律の規定に該当することの証明）	福祉事務所長等（地方裁判所、三重県女性相談所、三重県配偶者暴力相談支援センター）
高齢者世帯	満60歳以上の者及びその親族である配偶者又は18歳未満の児童もしくは1級から4級までの身体障害者や最重度・重度及び中度の知的障害者又は1級及び2級の精神障害者のみで構成された世帯	住民票の謄本	市町村役場
心身障害者世帯	身体障害者等の障害者がいる世帯	身体障害者証明書（1～4級）又は身体障害者手帳の写し。知的障害者（児）証明書又は療育手帳の写し。精神障害者証明書（1～2級）又は精神障害者保健福祉手帳の写し。戦傷病者証明書又は戦傷病者手帳の写し	福祉事務所長、身体障害者更生相談所長、知的障害者更生相談所長

統計調査員登録者を募集

町では、統計法に基づく基礎統計調査（国勢調査や工業統計調査など）で、調査員として事務従事していた、ただの人を募集しています。あらかじめ「登録調査員」として登録していただき、各種統計調査実施の際に、調査員事務従事をお願いいたします。

■統計調査員の仕事

- ①調査員事務打ち合わせ会（説明会）出席、②担当調査区の範囲と調査対象の確認、③調査票の配布・記入依頼（記入方法の説明）・回収
- ④調査票・関係書類の検査・提出など

■登録資格

- ①町内に居住し調査活動ができる人、②選挙・税務・警察に直接関係のない人、③調査で知り得たことなど、秘密の保護ができる人

■登録受付 随時受け付け

※統計調査は、常時行われているわけではありません。登録されていても調査をお願いできない場合があります。

※登録方法や待遇など、そのほか詳しくは、総務課情報係（☎52・7111）へ。

## 4月の日曜(窓口)開庁予定日 5・12・19・26日の各日曜日

町では「日曜(窓口)開庁」を試行実施しています。日曜(窓口)開庁では、住民票・戸籍など各種証明書の発行や各種申請書の受付事務などを行っています。

■4月の日曜(窓口)開庁予定日 5日、12日、19日、26日(各日曜日)

※選挙の投票日当日となる日曜日は開庁しませんので、ご了承ください。

■開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※正午から午後1時までの間は、窓口を閉じさせていただきますので、ご了承ください。

■取扱事務 窓口事務が中心になります

※取扱事務の詳細内容については、事前に町ホームページ(☎<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)をご覧ください。か、政策課(☎52・7112)へご確認くださいませようお願いします。そのほか、詳しくは政策課へお問い合わせください。



## 町長日曜座談会 4月12日・5月17日(事前申し込みが必要です)

皆さん、町長とお気軽に  
お話しください



町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回、町民の皆さんを対象に「町長日曜座談会」を実施しています。4月と5月の実施内容は次のとおりです。皆さん、お気軽にお申し込みください。

■4月の町長日曜座談会 4月12日(日) 午前10時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限…4月6日(月)

■5月の町長日曜座談会 5月17日(日) 午前9時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限…5月11日(月)

■各回共通事項 ①ところ＝町役場庁舎1階 町長室、②対象＝町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど、③申し込み＝所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、総務課へ提出してください(土曜日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。6月以降の日程は、毎月の町広報紙でお知らせします。そのほか、詳しくは総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

## 修正放課後子ども教室に文部科学省表彰

### スポーツ振興や地域のふれ合いと交流を推進

このほど、明和町の修正放課後子ども教室「しゅうせいちゃんれんじきつず(上田 清代表)」が、文部科学省から「放課後子ども教室推進表彰教室」として表彰を受けました。

これは、放課後や週末の子どもたちの安全な居場所の確保や、さまざまな活動を行う機会の提供などの取り組みを、文部科学省が「放課後子ども教室推進事業」として支援していることに伴い、特に優れた活動を行い、他の市町村の模範となる教室として、修正放課後子ども教室が表彰されたものです。

修正放課後子ども教室「しゅうせいちゃんれんじきつず」は、修正小学校区のスポーツ少年団・青少年育成会、地区スポーツ振興会、学校関係者などと連携し、町内全域に大会参加を呼びかける「修正スポーツ大会」を年1回実施したりと、町内のスポーツ振興にも力を入れています。

また、校区内の子どもたちからお年寄りまでを対象とした「スポレクフェスタ」や、地域のふれ合いと交流をテーマにした「校区ふ



表彰状を手にする上田代表

れあいの集い」を開催し、地域の子どもと大人が、相互にかかわりあいながら、児童の健全な育成やルール・マナーを学ぶなどの活動を行っています。

## 明和町面積の変更

### 40.92平方キロメートルに

このほど、国土地理院の2万5千分の1地形原図データ修正測量に伴い、明和町と松阪市との行政区境界の表記修正が行われました。

この修正によって、明和町の行政区域面積が0.06平方キロメートルの増加し、面積が40.86平方キロメートルから40.92平方キロメートルに変更されました。

## 平成21年第1回町議会定例会 平成21年度予算など37案件を審議・可決

平成21年第1回明和町議会定例会が、3月9日から19日の会期で開かれました。

定例会では、平成21年度一般・特別・水道事業各会計の予算をはじめ、条例の制定・改正や平成20年度各会計の補正予算などを審議し、36案件（議案35件、請願1件）を原案どおり可決しました。  
 ※平成21年度予算の内容については、本紙2～5ページをご覧ください。

### 平成20年度各会計の補正

#### 定額給付金・生活対策

#### 臨時交付金対象事業費などを増額

可決された平成20年度各会計補正予算（歳出）の内容は、次のとおりです。

- 一般会計 定額給付金関係事業費3億7429万7千円、地域活性化・生活対策臨時交付金対象事業費9367万2千円をそれぞれ増額。これらを含む各費の増減によって4億7267万8千円を増額し、総額を71億300万円としました。
- 斎宮跡保存事業特別会計 借入金利子など217万6千円を減額し、総額を3億900万1千円としました。
- 国民健康保険特別会計 診療報酬など1億7475万2千円を増額し、総額を22億3504万4千としました。
- 老人保健医療事業特別会計 一般会計繰出金など2275万7千円を増額し、総額を2億3849万6千円としました。
- 農業集落排水事業特別会計 管路建設工事費など610万1千円を増額し、総額を4億3105万2千円としました。
- 公共下水道事業特別会計 宮川流域下水道負担金など2110万3千円を減額し、総額を2億4872万8千円と

しました。

■介護保険特別会計 居宅介護サービス給付費など7460万6千円を減額し、15億4593万1千円としました。

■後期高齢者医療特別会計 広域連合保険料負担金など1323万5千円を減額し、総額を3億1244万1千円としました。

■水道事業会計 収益的支出において、水源地電気料など8万9千円を増額しました。資本的支出において、工事費など1477万5千円を減額しました。

### そのほかの案件

そのほか、可決された議案などは、次のとおりです。

#### 【議案】

- 個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

### ふるさと納税(寄附)のお知らせ

「ふるさと納税制度」とは、ふるさとを応援したいという皆さんのお気持ちを「寄附」を通じて実現できるよう、寄附金税制を拡充し、寄附をしやすくした制度です。地方公共団体（明和町など）に対する寄附金のうち、適用下限額（5,000円）を超える部分について、一定の限度額まで所得税と個人住民税を合わせて全額控除されます。

明和町で生まれ育った人、関わりが深い人など、町を応援したいという気持ちがあれば、出身地や居住地などに制限はありませんので、多くの人にこの制度をご活用いただき、町を応援いただきますようお願いいたします。

※寄附の方法など、詳細内容は町ホームページ（<http://www.town.meiwa.mie.jp/>）にも掲載しています。詳しくは、政策課（☎52・7112、✉seisaku@town.mie-meiswa.lg.jp）へお問い合わせください。

■三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について

■三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

■三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について

■明和の里の指定管理者の指定について

■いつきのみや歴史体験館の指定管理者の指定について

■町道路線の廃止及び認定について

■町長及び副町長の給料及び

分別の種類		投棄量
家電 4品目	テレビ	3台
	冷蔵庫	1台
	洗濯機	1台
	エアコン	1台
そのほかの家電		約0.6ト
粗大ごみ		
バッテリー		9個
ガラス		約0.4ト
ビン類		
可燃ごみ		約2.1ト
がれき類		約0.6ト
缶類・鉄くず		約0.6ト
タイヤ	タイヤだけ	34本
	ホイール付き	10本

町内の不法投棄をなくし、ごみのない住みよいまちづくりを推進するため、2月19日から24日にかけて、大淀から下御糸海岸堤防沿いに捨てられた、不法投棄ごみの撤去作業を行いました。

21日には、下御糸漁港で、前日までに不法投棄現場から撤去したごみの分別作業を行いました。

分別作業には、町民の皆さんをはじめ、町環境対策推進委員会・町建設業協会の皆さん、国・県・町関係者など総勢約160人が参加。この日は、強い北風が吹くあいにくの天候でしたが、参加いただいた皆さんは、手際よくごみを分別していただきました。分別された不法投棄ごみの内訳は上表のとおりです。

また、23・24日には、建設業協会の皆さん、県・町関係者によって、それぞれの処理先に搬送し処理を終えました。各作業に参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

## ご協力ありがとう ございました 不法投棄ごみ撤去作業



21日に行われた分別作業の様子。皆さん、ご協力ありがとうございました

4月15日から17日まで

## 町内各所で 畜犬登録と 狂犬病の集団予防注射

町では、平成21年度の畜犬（飼い犬）登録と狂犬病の集団予防注射を、次のとおり行います。

■ 対象 生後3カ月（91日）以上の畜犬は「犬の一生で1回」の登録と、毎年1回、狂犬病の予防注射を受ける必要があります。

■ 畜犬登録は、未登録の場合のみ手続きをしてください。

また、狂犬病の集団予防注射は、獣医師による注射を別途受けている場合を除いて、必ずこの機会に受けてください。

### ■日時・場所

- ▽4月15日(水) 午前10時～11時30分 上御糸ふれあい会館、午後1時～2時30分 二みいと会館
- ▽4月16日(木) 午前10時～11時30分 明星会館、午後1時～2時 さらくら会館
- ▽4月17日(金) 午前10時～11時30分 大淀会館、午後1時～2時 金剛ヶ丘中央

### 犬を飼われる人へ

## 飼い主としてのマナーを守りましょう

犬の飼い主のマナーについて、次のような苦情が寄せられています。

犬を飼うときは、近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにも、飼い主としてのマナーを守りましょう。

- 犬のふんの後始末をしない
- 犬を放し飼いにする
- 犬の鎖などを外して散歩させる
- 犬が、公園や他人の土地・農作物などを荒らす

※詳しくは、生活環境課環境係（☎52・7117）へお問い合わせください。また、飼えなくなった犬や猫の相談は、松阪保健所（☎0598・50・0529）へお問い合わせください。



- 対象 生後3カ月（91日）以上の犬
- 持ち物など ① 畜犬登録

（未登録の人だけ） 手数料3000円、② 集団予防注射 予防注射料3200円、問診はがき（登録犬のみ送付済み）

※登録手数料・予防注射料は、できる限りお釣りがいらぬようにご準備ください。

※そのほか詳しくは、生活環境課環境係（☎52・7117）へお問い合わせください。

## ひとまちふれあい

人権センター = ☎・FAX 55-3052  
教育課 = ☎52-7123、FAX 52-7133

### 今月のひとまちふれあい企画

#### 各種「楽しい手作り教室」の参加者募集

##### 陶芸教室

三色の粘土を利用して、練り上げ技法でお皿を作りま  
す。午前の部は、幾何学模様  
のシンプルなお皿、午後の部  
は、小花を散らしたかわい  
いお皿を作ります。

■日時 4月23日(木) ①午前

の部 午前9時30分〜正  
午、②午後の部 午後1時  
30分〜4時

■場所 人権センター

■講師 印藤友一さん、印藤

幸恵さん(大台町 幸翔窓)

■定員 各部とも12人(先着



陶芸教室の作品例

順)

■参加費 2000円

■持ち物 エプロン、タオル  
など

■受講資格 町内在住の20歳

以上の人

■申し込み 4月13日(月)〜17

日(金の午前9時〜午後5時  
に、人権センターへ

※午前の部と午後の部のい  
ずれかに申し込みください。1  
人の申し込みにつき、2人ま  
で受け付けます。そのほか、  
詳しくは人権センター(☎  
55・3052)へお問い合わせ  
ください。

##### 初夏の寄せ植えを

作ろう!

5月30日、31日に伊勢市で

「全日本花いっぱい伊勢大会」  
が、開催されます。

この大会は、花を育てるこ  
とを通じて人の心に花を咲か  
せ、地域の活性化につなげる  
ことを目的としています。

大会で、伊勢市内を飾る花  
を明和町でも、咲かせましょ  
う。

■日時 5月19日(火) 午前9

時30分〜正午

■場所 人権センター

■定員 20人(先着順)

■講師 天野ちあきさん

■参加費 1500円

■持ち物 園芸用スコップ・  
ゴム手袋・45㍉のゴミ袋・  
新聞紙・万能バサミ・エプ  
ロン

■受講資格 町内在住の20歳

以上の人

■申し込み 4月20日(月)〜24

日(金の午前9時〜午後5時  
に、人権センターへ

※1人の申し込みにつき、2  
人まで受け付けます。そのほ  
か、詳しくは  
人権センター  
(☎55・30  
52)へお問  
い合わせくだ  
さい。



### ひと・まち・ふれあい企画

#### スタンプラリーを実施

5年目を迎える  
スタンプラリー企  
画を、本年度も実  
施します。



昨年度のスタンプラリー賞品

スタンプラリ  
ーの対象となる講  
座、教室、講演会、そのほか催し物について  
は、町広報紙で毎月お知らせします。各会場  
でスタンプを押した台紙を配布しますので、  
1年間ご活用ください。

スタンプを集めると、3月末に賞品を受け  
取ることができます。  
※詳しくは、人権センター(☎52・3052)  
へお問い合わせください。

### まなびすて〜しよんの 企画運営委員を募集

「まなびすて〜しよん」と  
は、町教育委員会が実施する  
「命・愛」をテーマにした講  
演会や講座などのイベントの  
総称です。前年度は上映会な  
どを4回実施しました。  
本年度も、より幅広い視野  
で企画を立てたいと、町民の

皆さんに企画・運営に参加し  
ていただく「企画運営委員」  
を次のとおり募集します。  
■参加資格 町内在住・在勤  
で20歳以上の人

■応募方法 名前・連絡先住  
所・電話番号を電話かファ  
ックス、または直接教育課  
窓口で申し込み  
※詳しくは、教育課(☎52・  
7123)へお問い合わせく  
ださい。

### 公民館講座

#### 平成21年度の受講生を募集

町中央公民館では、町民  
の皆さんの生涯学習の場とし  
て、平成21年度の各種講座を

開設し、次のとおり受講生を  
募集します。ぜひ、ご参加く  
ださい。





**4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」**  
(4月10日は、交通事故死ゼロを目指す日)

春の全国交通安全運動が、4月6日(月)から15日(水)までの10日間にかけて実施されます。

春は、新入学児童が、期待に胸膨らませて一斉に通学を始めます。しかし、交通事故の危険性を十分に理解できていない子どもたちの事故が、多発する季節でもあります。

新生活を充実したものにするためにも「安全第一」、特に最も身近な「交通安全」を再確認し、みんなで注意して「交通事故のない社会」を築きましょう。

詳しくは、危機管理室 (☎52・7110) へお問い合わせください。

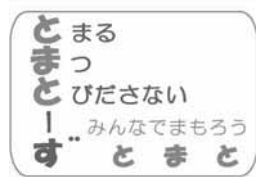
**新入学児童を交通事故から守るために……**

**■保護者の皆さんは**

- ①通学路を子どもと一緒に点検しましょう!
- ②「とび出し」の危険性を指導しましょう!
- ③信号の色の意味 (赤・黄は止まれ、青は進むことができる) を指導しましょう!
- ④自ら模範となる行動をしましょう!

**■ドライバーの皆さんは**

- ①生活道路では特に注意しましょう!
- ②子どもを見かけたら、その反対側にも注意しましょう!
- ③右・左折時は、周辺にも注意しましょう!



- 開設講座数 41講座 (うち2講座は小・中学生対象)
- 受講資格 町内在住者・在勤者 (3年間、同一の講座を受講された人は、その講座の受講はご遠慮ください)
- 受付期間 3月30日(月)～4月10日(金)
- 申込料 1講座2000円 (各種講座の受講料は無料、材料費などは各自で負担)
- 申込方法 各世帯に配布する講座募集案内チラシをご覧ください。同時に同好会

- 会場 町中央公民館大集会場
- 日時 4月25日(土) 午前9時30分～(受け付け9時15分)
- 内容 ①開講式 午前9時30分、②開講行事「松阪
- ◎公民館講座の開講式 町中央公民館では、平成21年度公民館講座の開講式を、次のとおり行ないます。

- ◆ 商業高等学校ギタークラブ 演奏 午前10時10分
- ◆ 平成21年度 前期危険物取扱者試験 試験の種類 ①乙種第四類、②丙種
- ◆ 申込期間 4月16日(木)～4月28日(火) (受付締切日の消

**前期危険物取扱者試験**

**平成21年度**

**危険物取扱者試験の予備講習会を開催**

- ◆ 試験日 6月21日(日)
- ◆ 試験会場 三重中京大学 (松阪市久保町)
- ◆ 申込方法など、そのほか詳しくは、(財)消防試験研究センター三重支部 (☎059・226・8930) へお問い合わせください。

危険物取扱者試験に先立ち、乙種第四類の予備講習会を次のとおり開催します。

- 日時 5月30日(土) 午前9時～午後5時

- 場所 嬉野生涯学習センター 12階大会議室(松阪市嬉野町1429番地1)

- 定員 90人 (定員になり次第締め切り)

- 受講料 3800円 (資料代など)

- 申込方法 4月16日(木)～5月29日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※そのほか詳しくは、松阪地区広域消防組合消防本部予防課 (☎0598・25・1441) へお問い合わせください。

■町内の刑法犯認知件数 (平成21年2月1日～28日)

手口	件数(前月比)	手口	件数(前月比)
空き巣狙い	0(±0)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	0(±0)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	その他	27(+5)
車上狙い	2(+1)	合計	29(+6)

※「自販機荒らし」に要注意!

■町内交通事故発生状況 (平成21年3月15日現在)

	2月16日～3月15日	平成21年1月からの累計	前年同時期との比較
交通事故総件数	49件	127件	-32件
人身事故件数	16件	27件	-10件
軽傷者数	16人	29人	-9人
重傷者数	5人	7人	+2人
死者数	0人	0人	±0人
物損事故件数	33件	100件	-22件

～ 運転は うまいへたより 誠実さ ～

# お知らせ

平成21年 4月号  
広報めいわ (2009年)

## 各種教室の参加者募集

### 明和スポーツクラブ

明和スポーツクラブでは、「平成21年度スポーツスクール」の参加者を次のとおり募集します。

#### ①バトミントン

##### スクール(前期)

■日時 5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日・21日(各日曜日、午前9時～11時)

■場所 大淀小学校体育館

■対象者 町内小学校3～5年生の男女

■募集人数 15人

■申込受付期間 4月1日(水)～20日(月)

#### ②ジュニアテニススクール

■日時 5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日・21日・28日(各日曜日、午前9時30分～午後5時30分)

■場所 町テニスコート(大淀595-1)

■対象者 町内・近隣市町の小学校1年生～中学校3年生の男女

■募集人数 72人(1クラス12人)

■申込受付期間 4月1日(水)

～20日(月)

#### ③女性テニス(ナイター)スクール

■日時 5月11日・18日・25日、6月1日(各日曜日、午後7時30分～9時)

■場所 町テニスコート(大淀595-1)

■対象者 町内・近隣市町在住の初心・初級者の女性

■募集人数 12人

■申込受付期間 4月6日(月)～21日(火)

#### ④ヤングママ

##### リフレッシュ3B

■日時 5月13日・20日・27日、6月3日・10日(各水曜日、午前10時～11時)

■場所 町総合体育館剣道場

■対象者 町内・近隣市町在住の20～40歳の母親

■募集人数 15人

■申込受付期間 4月8日(水)～22日(水)

#### ⑤ストレッチ・ヨガ

##### (夜間コース)

■日時 5月14日・21日・28日、6月4日・11日(各木曜日、午後7時30分～9時)

■場所 町総合体育館ミーティング室

■対象者 町内・近隣市町在住の18歳以上の男女

■募集人数 15人

■準備物 スポーツタオル

■申込受付期間 4月16日(木)～30日(木)

#### ⑥折り紙教室

■日時 5月23日(土) 午後1時30分～3時30分

■場所 町総合体育館ミーティング室

■対象者 町内外の低学年～大人(低学年は保護者同伴)

■募集人数 15人

■申込受付期間 4月20日(月)～30日(木)

#### ◎以下、各教室共通事項

■参加費 町内の人 1000円、町外の人 2000円(女性テニススクールは、町内の人 4000円、町外の人 5000円)

■保険料 子ども 810円、大人 1810円、65歳以上 1010円(いずれも振り込み手数料を含む)

■申し込み 受付期間中の午前8時30分～午後8時に参加費・保険料を添えて総合体育館受付窓口へ申し込み

※保険料は、町内外同じです。  
※各教室とも、申込用紙は総合体育館受付窓口でお渡しします。そのほか、詳しくは明

和スポーツクラブ(総合体育館内、☎52・7130、FAX)

52・7135)へお問い合わせください。

## 各教室の受講生募集

### 町児童センター

#### 【図画教室】

■日時 第2・第4土曜日の午後1時30分～3時

■対象 小学校1年生～6年生

■募集人数 20人

■参加費 1回100円(材料費は各自で負担)

#### 【就園前幼児教室】

■日時 A 11第1・第3金曜日の午前10時～正午、B 11第2・第4金曜日の午前10時～正午

## 町児童センター

■対象 就園前の幼児

■募集人数 A・B各12人

■参加費 無料

◎各教室共通事項

■申し込み 往復はがき(左図参照)で申し込みしてください

■申込期限 4月15日(水)必着

※申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。そのほか、詳しくは町児童センター(☎52・2519)へお問い合わせください。

#### 【往信 表】

50	5150332
明和町大字馬之上945	
明和町 福祉子育て課 子育て係 行	

#### 【返信 裏】

※この面には、何も書かないでください

#### 【返信 表】

50	□□□□□□
(申込者の)	
①郵便番号	
②住所	
③保護者氏名	

#### 【往信 裏】

(申込者の)

①郵便番号  
②住所  
③保護者氏名  
④受講児童の氏名・年齢  
⑤電話番号  
⑥希望する教室名

50円切手を張ってください

50円切手を張ってください



## クレジット・

### サラ金無料相談会

#### 県司法書士会松阪支部

県司法書士会松阪支部では、クレジット・サラ金などの多重債務に悩んでいる皆さんを対象に、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

皆さん、お気軽にご相談ください。

■日時 5月19日(火) 午後5時30分～8時30分(午後8時までにご来場ください)

■場所 松阪市市民活動センター 大会議室(松阪市日野町788番地、カリヨンプラザ3階)

■相談料 無料

■主催 三重県司法書士会松阪支部

※詳しくは、連絡事務局 鈴木久志さん(司法書士、☎0598・23・4638)、または安川浩二さん(司法書士、☎0598・21・3755)へお問い合わせください。

5月1日～7日は  
憲法週間です

### 5月1日に 無料総合相談所を開設

5月1日に

裁判所、法務局、検察庁および弁護士会では、5月1日から7日までの1週間を「憲法週間」とし、全国各地で各種行事を実施します。

津地方・家庭裁判所、津地方法務局、津地方検察庁および三重弁護士会では、次のとおり「無料総合相談所」を開設します。秘密は厳守されま

す。皆さん、ご利用ください。

■日時 5月1日(金) 午前10時30分～午後3時30分(1人20分程度)

■場所 津センターパレス2階(津市大門7-15)

■受け付け 各相談コーナー前で、午前10時30分から午後3時まで

■相談内容・定員など

①法律相談コーナー 土地、建物、金銭貸借、交通事故、相続、離婚、家庭内のもめごとなど、相談員 三重弁護士会所属弁護士、先着36人、問い合わせ 津家庭裁判所総務課庶務係(☎059・226・4171)

②人権・登記相談コーナー 人権問題、土地・建物に関する各種登記手続きに関する相談など、相談員 津地方法務局職員、先着24人、問い合わせ 津地方法務局総務課庶務係(☎代表059・228・4191)

③犯罪被害者支援コーナー 犯罪被害、刑事手続きに関する相談など、相談員 津地方法務局検察庁被害者支援員、先着12人、問い合わせ 津地方法務局企画調査課(☎059・228・4123)

## 平成21年度

### 国税専門官の募集

平成21年度国税専門官採用試験の受験者を次のとおり募集します。

■受験資格 ①昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人、②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人および平成22年3月までに卒業する見込みのある人または人事院が右記に掲げる人と同等の資格があると認める人

■受付期間 4月1日(水)～4月14日(火)

※そのほか、詳しくは、名古屋国税局総務部人事第二課試験係(☎052・951・3511) お問い合わせください。

の採用試験(4月14日(火)申し込み期限)について、詳しくは、三重労働局労働基準部監督課(☎059・226・2106)へお問い合わせください。

## 平成21年度

### 裁判所職員採用試験

平成21年度の裁判所事務官採用I種・II種試験および家庭裁判所調査官補採用I種試験が次のとおり実施されます。

【第1次試験日】

■試験日 5月31日(日)

■受験資格 昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

■申込受付期間 平成21年4月1日(水)～4月15日(水)(当日消印有効)

※受験案内および受験申込書は、2月27日(金)から最寄りの裁判所で配布しています。そのほか詳しくは、裁判所のウェブサイト(☎http://www.courts.go.jp/)をご覧ください。か、津地方法務局(☎059・226・4805)へお問い合わせください。

## 労働基準監督官

### 採用試験

労働基準監督官は、労働法令の遵守、安全な職場・労働条件の向上のための役割を担います。

平成21年度労働基準監督官

## 乳幼児の健診など

### 場所 保健福祉センター

#### 【2歳半のきょうご(2歳6か月)】

■日時・対象児 4月21日  
(火) 平成18年9月生まれ、  
5月21日(木) 平成18年10月  
生まれ

■受付時間 午前9時30分ま  
でに

■持ち物 母子健康手帳、発  
達調査票

#### 【1歳6カ月児の健康診査】

■日時・対象児 4月10日  
(金) 平成19年9月生まれ、  
5月8日(金) 平成19年10月  
生まれ

■受付時間 午後1時10分～  
1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健  
康診査票

#### 【3歳児の健康診査】

■日時・対象児 4月17日  
(金) 平成17年9月生まれ、  
5月15日(金) 平成17年10月  
生まれ

■受付時間 午後1時10分～  
1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健  
康診査票

#### 【育児相談】

■日時・対象者 4月15日  
(水) 乳幼児で月齢は問いま

せん

■受付時間 午前9時30分～  
10時30分、午後1時30分～  
2時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 子どもの名前・  
生年月日・電話番号を、前  
日までに福祉子育て課(☎

52・7115)まで

※場所はいずれも保健福祉セ  
ンターです。そのほか、詳し  
くは福祉子育て課(☎52・7

115)へお問い合わせしてく  
ださい。

各日程とも

予約は4月13日(月)から

場所 保健福祉センター

がん検診は自覚症状のない  
段階で早期発見されること  
で、がんが治る可能性が大き  
く高まること、早期の治療で、  
患者の肉体的や精神的、経済  
的な治療負担も軽減されるこ  
とが期待されます。

本年度もがん検診を行いま  
す。皆さん、ぜひお誘い合わ  
せの上、お申し込みください。

■日時 ①4月22日(水)、②5

月16日(土) 時間はいずれも  
午前8時～10時30分

◎以下、各日程共通事項

■定員 50人

■負担金 1000円

■対象者 30歳以上の人  
※前日の午後9時以降の飲食  
はしないでください。胃や大  
腸の手術を受けた人は受診で  
きません。

月16日(土) 時間はいずれも  
午前8時～10時30分

◎以下、各日程共通事項

■定員 50人

■負担金 1000円

■対象者 30歳以上の人  
※前日の午後9時以降の飲食  
はしないでください。胃や大  
腸の手術を受けた人は受診で  
きません。

【乳がん健診】

■日時 ①4月22日(水)、②5  
月16日(土)

◎以下、各日程共通事項

■時間・内容 ①エコー検  
査 午前9時30分～11時、  
②マンモグラフィ検査 午  
後1時～2時30分

■定員 午前・午後とも各40  
人

■負担金 700円

■対象者 ①エコー検査 20  
歳以上の人、②マンモグラ  
フィー検査 40歳以上の人

※乳がん検診を受ける人は、  
バスタオルをお持ちくださ  
い。授乳中の人は受けられま  
せん。なおマンモグラフィ  
検査は、2年に1度の受診と  
なっています。そのためマン  
モグラフィの予約は、本年  
度は昭和の奇数年生まれの人  
のみ受け付けます。

## 【子宮がん検診】

■日時 ①4月22日(水)、②5  
月16日(土) 時間はいずれも  
午後1時～2時

◎以下、各日程共通事項

■定員 50人

■負担金 700円

■対象者 20歳以上の人  
※各種がん検診の会場は、い  
ずれも保健福祉センターで  
す。

※各種がん検診の受診予約申  
し込みは、いずれの日程も4  
月13日(月)からです。定員にな  
り次第締め切ります。申し込  
み・問い合わせは、長寿健康  
課(☎52・7116)へお問  
い合わせください。

新型コロナウイルス

皆さんは、咳やくしゃみで  
どれだけのウイルスが飛ぶか  
ご存じですか？

なんと1回の咳で約8万  
個、くしゃみで200万個の  
ウイルスが飛ぶといわれてい  
ます。また、飛ぶ距離は1～  
3メートルあります。それ  
だけのウイルスが大量に飛び  
出すと、吸い込む可能性も高  
くなります。吸い込まないた

に備えよう

皆さんは、咳やくしゃみで  
どれだけのウイルスが飛ぶか  
ご存じですか？

なんと1回の咳で約8万  
個、くしゃみで200万個の  
ウイルスが飛ぶといわれてい  
ます。また、飛ぶ距離は1～  
3メートルあります。それ  
だけのウイルスが大量に飛び  
出すと、吸い込む可能性も高  
くなります。吸い込まないた

に備えよう

皆さんは、咳やくしゃみで  
どれだけのウイルスが飛ぶか  
ご存じですか？

なんと1回の咳で約8万  
個、くしゃみで200万個の  
ウイルスが飛ぶといわれてい  
ます。また、飛ぶ距離は1～  
3メートルあります。それ  
だけのウイルスが大量に飛び  
出すと、吸い込む可能性も高  
くなります。吸い込まないた

## 人のうごき

3月の人口	2月中の 主な増減
総人口：23,233人	出生：11人
男：11,250人	死亡：17人
女：11,983人	転入：30人
世帯数：7,795世帯	転出：57人

めに必要となるのが、マスク  
です。

人込みへ出掛けたとき、風  
邪が移らないようマスクを着  
用するのは、とてもよい心構  
えです。

マスクは感染者が他人にウ  
イルスを感染させないために  
も、自分を感染から守るため  
にも重要です。お互いに移さ  
ない、移らないの気持ちでマ  
スクを着用するようにしてく  
ださい。

また、新型コロナウイルス  
を防ぐ場合も、マスクはガー  
ゼよりも、不織布を使用して  
ある使い捨てが有効です。

万一、新型コロナウイルス  
が流行した場合、海外からの  
輸入に頼っているマスクは、

に備えよう

皆さんは、咳やくしゃみで  
どれだけのウイルスが飛ぶか  
ご存じですか？

なんと1回の咳で約8万  
個、くしゃみで200万個の  
ウイルスが飛ぶといわれてい  
ます。また、飛ぶ距離は1～  
3メートルあります。それ  
だけのウイルスが大量に飛び  
出すと、吸い込む可能性も高  
くなります。吸い込まないた

に備えよう

皆さんは、咳やくしゃみで  
どれだけのウイルスが飛ぶか  
ご存じですか？

なんと1回の咳で約8万  
個、くしゃみで200万個の  
ウイルスが飛ぶといわれてい  
ます。また、飛ぶ距離は1～  
3メートルあります。それ  
だけのウイルスが大量に飛び  
出すと、吸い込む可能性も高  
くなります。吸い込まないた



## 収税対策室からのお知らせ

### 夜間・日曜納税窓口の開設

町収税対策室では、平日の役場開庁時間内に、お仕事の都合などで町税・保険料の納付・相談が困難な皆さんのために、平日の夜間と日曜日の窓口を、次のとおり開設しています。皆さん、ぜひご利用ください。

#### 【平日夜間納付・相談窓口】

■日時 4月13日(月)・28日(火) (開設時間は、いずれも午後5時15分～8時30分)

■場所・内容 役場収税対策室、町税・保険料の納付・相談  
【日曜納付窓口】

■日時 4月5日・12日・19日・26日 (各日曜日。開設時間は、いずれも午前8時30分～午後5時15分。ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきます)

■場所・内容 役場会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、収税対策室 (☎52・7143) へお問い合わせください。

### 4月の町税・保険料納付ご案内 納税は忘れず!

4月の町税・保険料納付 (納期限 = 4月30日(木)) は次のとおりです。納税は早めに済ませましょう。

◇国民健康保険税 = 1期 (年金天引きを除く)

◇介護保険料 = 1期 (年金天引きを除く) ◇固定資産税 = 1期

※納税には口座振替が利用できます。今月は27日(月)に、お届けの預金口座から自動的に振替されますので、納付忘れもなく大変便利です。預金通帳と金融機関届出印をご持参のうえ、町内金融機関窓口、または収税対策室で手続きをしてください。そのほか、詳しくは、収税対策室 (☎52・7143) へお問い合わせください。

手に入らない可能性がありま  
すので、普段から補充してお  
くことが重要です。詳しくは、  
長寿健康課 (☎52・7116)  
へお問い合わせください。

### みえ看護フェスタ2009

#### 県看護協会

(社)三重県看護協会では、  
「いっしょに のりこえ ちから  
になろう あなたと一緒に看護  
がしたい」をテーマに、

分の夢!」をテーマに、み  
え看護フェスタ2009を、  
次のとおり開催します。

着しキャッピングセレモニ  
ーと写真撮影、⑥DVD上  
映など  
※詳しくは、(社)三重県看護協  
会 (☎059・225・10  
10) へお問い合わせくださ  
い。

■日時 5月10日(日) 午後0  
時～4時

■場所 三重県文化会館2階  
第1・第2ギャラリー

■内容 ①看護の仕事紹介と  
体験・就職相談、②保健  
師・助産師・看護師体験、  
老年期体験など、③看護系  
学校への進路相談、④キャ  
ンドルサービス、⑤白衣試

会では、「親子のよい歯の  
松阪市と松阪地区歯科医師

### 親子の よい歯のコンクール

#### 参加者を募集

コンクール」の参加者を、次  
のとおり募集します。

■応募資格 平成20年4月1  
日から平成21年3月31日ま  
でに3歳6カ月健診を受診  
した、健康でよい歯をお持ち  
の親子

■応募先 松阪市歯科センタ  
ー (☎0598・26・47  
91、平日の午前10時～午  
後5時)

■応募締め切り 4月24日(金)

※応募された人には、歯の審  
査日程が別途通知されます。

※優秀者は「歯の健康まつり  
2009 (6月7日(日)・松阪  
市子ども支援研究センター)」  
で表彰されます。応募方法な  
どそのほか、詳しくは松阪市  
歯科センターへお問い合わせ  
ください。

## 環境交流会を開催します

### 竹と環境について語り合おう

吉兆の会では、里山で竹な  
どに親しみ語り合う中で、自  
然環境の大切さを知り、自然  
に関心や興味を持ってもらえ  
る人をひとりでも多く増やす  
目的として「竹と環境につい  
て語り合おう」をテーマに、  
環境交流会を開催します。

■日時 5月16日(土) 午前9  
時30分～午後3時 (雨天の  
場合は、17日(日)または23日  
(土))

■場所 ういの郷広場 (明和  
町明星)

■対象者 町内外に在住の人  
(子どもの参加可)

■定員 先着30人  
■参加費 500円 (昼食  
代・保険料・資料代などを  
含む)

■持ち物 おわん、はし、飲  
み物、タオル、軍手など  
※当日は、歩きやすい服装、  
運動靴でご参加ください。

■申し込み めいわ市民活動  
サポートセンター (☎52・  
7129) へ、電話で申し  
込み

■受付期間・時間 4月13日  
(月)～5月11日(月)・平日の午  
前10時～午後3時

※そのほか詳しくは、めいわ  
市民活動サポートセンターへ  
お問い合わせください。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

【古代米づくり体験の参加者募集】

いつきのみや歴史体験館では、恒例の「古代米づくり体験（田植え・稲刈り）」の参加者を、次のとおり募集します。水田に自分の手で苗を植え、秋に育った稲を収穫して、古代米のご飯をみんなで食べてみませんか。

- 日時 ①田植え=5月16日(土) 午前10時～正午、  
②稲刈り=9月13日(日) 午前10時～正午

※田植え・稲刈りの2回セットでご参加ください。

■場所 いつきのみや歴史体験館横の水田

■参加費 500円

■参加資格 小学生以上。  
ただし、小学3年生以下の児童は、保護者同伴でご参加ください

■定員 40人(先着順)

■申し込み 4月10日(金)の午前9時30分以降、電話で申し込み

※そのほか、詳しくはいつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へお問い合わせください。



前回の田植えの様子

今月の行政相談・心配ごと相談

■日時・内容 ①4月6日(月)=午前9時30分～正午、行政相談・心配ごと相談、②4月20日(月)=午後1時30分～4時、心配ごと相談

■場所 保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。

採水日(3月4日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川(下御糸橋)	7.1	1.0	3.5	11.0
笹笛川(八木戸橋)	7.4	1.0	7.3	10.0
大堀川(大堀川橋)	6.5	4.8	6.7	7.8
参考：B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

■最大震度別地震回数(平成21年2月11日～3月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	69	24	6	6	0	0	0	0	0	105
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

【明和町ホームページ】

URL <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

ふるさと会館からのお知らせ

【てんとうむしの読み聞かせ】

4月から「てんとうむし」の読み聞かせが、新しく始まります。毎月、第1水曜日に行います。皆さん、お気軽にご参加ください。

■日時 4月1日(水) 午後3時30分～

■場所 ふるさと会館1階児童室

■対象 小学生

【図書館員のこどもの日お話し会】

■日時 4月23日(木) 午前11時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

【おはなし小槌(こづち)の読み聞かせ】

子どもを対象とした「おはなし小槌」の読み聞かせを、次のとおり行います。楽しいお話がたくさんあります。皆さん、お気軽にご参加ください。

■日時・内容 4月26日(日) 午後2時～、絵本「みいたんとねほすけくまさん」「ころわんとこのほり」、紙芝居「わらしべちょうじゃ」

■場所 ふるさと会館2階ロビー

【ワークショップ(図書館でエコバッグを作ろう)】

■日時 4月26日(日) 午前10時～正午

■場所 ふるさと会館1階児童室

■募集人員 20人

※小学生未満の人は、保護者同伴でご参加ください。ふるさと会館カウンター窓口または電話で申し込みください。申込者多数の場合は、抽選となります。

■参加費 600円

※エコバッグに張り付ける「木の葉や草花」を持参ください。エコバッグは、ふるさと会館が準備します。

【4月の休館日】

6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・29日(水)・30日(木)

※各催しの詳しい内容など、詳しくはふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせください。

おわびと訂正

本紙3月号14ページ(裏表紙)の有料広告中、済生会明和病院の「URL: [http://www.meiwa\\_saiseikai.jp](http://www.meiwa_saiseikai.jp)」は「URL: <http://www.meiwa-saiseikai.jp>」の誤りでした。ここに謹んでおわびし、訂正いたします。

一人で悩んでいませんか?

●DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!

【相談窓口】

明和町福祉子育て課 ☎52・7115

配偶者暴力相談支援センター ☎059-231-5600

警察安全相談電話 ☎059-224-9110・#9110

松阪警察署 ☎0598-53-0110

松阪保健福祉事務所 ☎0598-50-0520

【明和町Eメールアドレス】

☒soumu@town.mie-meiwa.lg.jp (総務課)